

新型コロナウイルスに対する弊社の取り組みについて

神奈川県におきましても「緊急事態宣言」が発出されました。弊社は、神奈川県の各担当部署と連携して、宣言に応じた取り組みを進めてまいります。

弊社は、介護事業者として、介護職員およびその他の社員と連携し、**利用者の皆様にサービスの提供を継続維持する**為に、利用者様、従業員及びそのご家族に対して、以下の内容をご連絡いたします。

- ◆介護サービスは高齢者にとって欠かせないサービスです。サービス提供拠点では、**十分な感染予防対策を講じた上で、サービス提供を継続**します。また、サービス提供拠点において滞りなくサービス提供をすることを目的として、**介護サービス拠点を支える本社と管理部門は、在宅勤務の積極運用も含めて、できる限りの機能維持**をしてまいります。
- ◆感染の状況によっては、地域を限定し事業停止の要請が発出される可能性があります。対象は、法令上「通所介護」と「短期入所」のみとされており、あくまでも「要請」であり「命令」ではありません。むやみやたらに発出する事はないとのことです。なお、「通所介護」「短期入所」以外のサービスについては、法令の根拠はなく、事業停止要請は発出しな
いこととされています。**事業所の休止、停止があった場合、感染者や濃厚接触者の状況によって弊社の介護拠点から代替サービスの提供に努めて参ります。**
- ◆なお、今後、神奈川県から発出される予定の文書に伴って活動を行います。また、弊社の利用者、介護職員、その他の皆様からのご意見をいただきながら活動して参ります。

以上、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

令和2年4月7日

株式会社ジャパウイン

※なお、この対応は、緊急事態宣言終了後も、介護サービスの維持継続にとって有効と判断される場合、引き続き継承される可能性があることをご承知ください。